

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証シート

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A						成果指標	成果・評価 ①成果 ②成果の測定方法、評価の方法等 ③評価	課題・今後の方向性
							総事業費	補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他			
							675,016	-	-	519,402	-	155,614			
1	単	物価高騰対応臨時給付金	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,955世帯×70千円 事務費 9,892千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,955世帯)	R5.12	R7.2	286,741			286,738	-	3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する。	①予算成立後、速やかに給付金が対象世帯に届くよう実施した。給付金の支給開始日及び最終支給日：令和6年1月30日～令和6年6月25日 ②成果指標通りに支給開始することができたので、評価する。 ③規定通りの対象者に規定通りの額を、令和6年1月までに支給開始することができた。	・給付金の概要について国から情報が発信されてから、予算成立までに時間がかかってしまう。
2	単	均等割のみ課税世帯臨時給付金	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 950世帯×100千円 事務費 2,376千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (950世帯)	R6.1	R7.2	88,164			88,164	-	-	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	①予算成立後、速やかに給付金が対象世帯に届くよう実施した。給付金の支給開始日及び最終支給日：令和6年3月28日～令和6年7月26日 ②成果指標通りに支給開始することができたので、評価する。 ③規定通りの対象者に規定通りの額を、令和6年3月までに支給開始することができた。	・同上
3	単	子ども加算臨時給付金	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童 800人×50千円 事務費 1,810千円 事務費の内容 [[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④令和5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童 (800人)	R6.1	R6.9	42,215			42,215	-	-	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	①予算成立後、速やかに給付金が対象世帯に届くよう実施した。給付金の支給開始日及び最終支給日：令和6年4月15日～令和6年9月13日 ②成果指標通りに支給開始することができたので、評価する。 ③支給開始が令和6年4月15日となり、令和6年3月までに支給開始することができなかった。	・世帯主が、必ずしも保護者とは限らないことと、間違えなく給付金通知を発出ししなければならないため、支給開始が遅れる。
4	単	物価高騰対応臨時給付金(市独自分)	福祉課	①物価高が続く中で、国の給付金の対象外となった低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割非課税世帯のうち住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯 285世帯×70千円 事務費 34千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④R5年度分の住民税均等割非課税世帯のうち住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯 (285世帯)	R5.12	R6.7	19,984			19,984	-	-	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	①予算成立後、速やかに給付金が対象世帯に届くよう実施した。給付金の支給開始日及び最終支給日：令和6年3月8日～令和6年6月5日 ②成果指標通りに支給開始することができたので、評価する。 ③支給開始が令和6年3月8日となり、2月までに開始することができなかった。	・住民税非課税世帯で、国が示した対象から外れた世帯に対して給付を実施した。価格高騰が長期間継続するようであれば、国の制度から外れた世帯についても、何らかの対応を考える必要がある。
5	単	熊本県物価高騰対応生活者支援事業(LPガス使用世帯支援)(追加分)	企画課	①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②世帯支援金を支給したLPガス協会への補助金及びその事務費 ③補助金(6,275世帯×4,000円)＋事務費(8,391千円) ※対象世帯数は県LPガス協会調べ(H30年度) 県交付金充当額 16,745千円(事業費33,491千円×1/2) ④宇土市内LPガス使用世帯(9,504世帯うち支給世帯6,275世帯)	R6.3	R6.11	33,491			16,746	-	16,745	給付金支給対象者への給付金支給率 100%	①対象世帯数9,504世帯のうち、66.0%に当たる6,275世帯に支援金を交付することができた。 ②実測 ③支給率は66.0%だったが、ガス料金の高騰により支援が必要となった世帯に対して必要な支援を実施することができた。	物価高騰による影響が長期化していることから、状況等を注視しながら必要な対策を講じていく。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	A 総事業 費	B					成果指標	成果・評価 ①成果 ②成果の測定方法、評価の方法等 ③評価	課題・今後の方向性
								補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象経費	E 起債予 定額	F その他			
6	単	物価高騰対策商品券事業	商工観光課	①物価高騰に直面する世帯の消費に与える影響の緩和を行うことを目的に、全市民に市内店舗で使用可能な商品券を配布する。 ②市民向け1人5千円の商品券を給付 ③積算根拠 任期付き会計年度任用職員報酬 370千円 職員手当等 266千円 費用弁償（通勤手当） 10千円 共済組合負担金 42千円 社会保険料 59千円 消耗品費 271千円 印刷製本費 1,188千円 通信運搬費 8,073千円 委託料 5,358千円 補助金（商品券分） 178,105千円 ④宇土市民、市内事業者	R6.1	R6.9	193,742			56,191	-	137,551	商品券が市内店舗で使用されることによる家計影響への緩和及び地域経済効果183,000千円相当（発行額の100%）	①市民1人あたり5千円の商品券を給付し、家計への影響緩和と消費喚起による地域経済の活性化を図った。 （178,105千円の商品券が事業参画店舗で使用された。） ②実測値 ③商品券の単位は千円とした。額面以下の決済では釣銭がでないことから、額面以上のお買い物等で利用された。よって、178,105千円以上の経済効果があり、事業参画店舗の売り上げ増加に寄与することができた	事業参画店舗の業種などで、商品券が多く使用された所と、そうでない所の差が大きく、事業参画店舗の均等な売上増加にはつながらなかった。課題解決できる手法も研究していきたい。
7	単	私立保育所等光熱費等物価高騰対策支援金支給事業	子育て支援課	①物価高騰の影響を受けている保育施設に対して、光熱費等の上昇分の一部を支援する。 ②物価高騰による光熱費等の増額分 ③利用定員19人以下 34千円（2園） 利用定員20人以上59人以下 113千円（1園） 利用定員60人以上 204千円（12園） （その他特財）都道府県補助（熊本県保育所等物価高騰対策支援金補助金）：1,314千円 ④私立保育所等	R6.3	R6.3	2,629			1,314	-	1,315	光熱費高騰の理由から事業撤退する保育施設数を0件にする	①0件 ②実測 ③物価高騰分を補填したことにより、事業の経営継続が維持できた。	物価上昇が続いているため、引き続き事業継続のための支援が必要である。
8	単	【充当元事業】 均等割のみ課税世帯臨時給付金（① R5均等割のみ課税世帯への給付） 【充当先事業】 R6計画（④定額減税補足給付金支給事業） 充当先の経費：事業費（給付費）		R6年度実施計画の効果検証による。	R6.7	R7.2	8,050			8,050	-	-	R6年度実施計画の効果検証による。	R6年度実施計画の効果検証による。	R6年度実施計画の効果検証による。